

清須市新型インフルエンザ等対策行動計画 概要版

1 計画の策定趣旨、位置づけ

計画の策定趣旨

- 新型インフルエンザ等感染症は、感染力によっては、全国的かつ急速な蔓延により、市民の生命及び健康に重大な影響を及ぼすとともに、市民生活及び地域経済に大きな影響を与えるおそれがある。
- 特に、新型コロナウイルス感染症への対応においては、医療提供体制の確保、情報発信、市民生活支援、ワクチン接種体制の構築など、多くの課題と教訓が明らかとなった。
- 国は、令和6年7月に新型インフルエンザ等対策政府行動計画を全面改定し、平時からの備えの充実や人材育成、D Xの推進、複合災害への対応強化などを位置づけた。また、愛知県においても国の改定を踏まえた行動計画の見直しが行われた。
- このことから、本市においても国及び愛知県の行動計画との整合を図りながら、感染症危機発生時における市民の生命及び健康の保護並びに市民生活及び地域経済への影響の最小化を目的として、「清須市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定する。

計画策定の目的

- 感染症危機に強い地域づくりのため、計画策定の目的を次のとおりとする。

1	感染症危機に際して、市民の生命及び健康を守ること
2	市民生活及び地域経済への影響を最小限に抑えること
3	有事の際に迅速かつ着実な対応が行えるよう平時から必要な備えを進めること

計画の基本的考え方

- 本計画は、新型インフルエンザのみを対象とするものではなく、新型コロナウイルス感染症や今後発生する可能性のある新たな感染症等も視野に入れた計画である。
- 感染症の種類や病原性、感染力などに応じて柔軟に対応できるよう、あらかじめ対策の選択肢を整理し、状況に応じて最適な対策を選択することを基本としている。

計画の位置づけ等

- 本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づく市町村行動計画として策定する。
- また、本市の市政運営の基本方針である「清須市第3次総合計画」と内容の整合を図り、清須市地域防災計画、清須市業務継続計画（BCP）、清須市国土強靱化地域計画等の関連計画と連携し、感染症危機管理に関する基本的な指針として位置づける。

2 改定のポイント

平時の備えの強化

- 発生段階の考え方を、従来の「未発生期」、「海外発生期」、「県内発生早期」、「県内感染期」の4段階から、「準備期」、「初動期」、「対応期」の3段階で整理した。
- 特に準備期の取り組みを充実させ、訓練、人材育成、業務継続計画（BCP）、関係機関との連携強化などを重点的に位置づけている。

実践的な対応体制の構築

- 感染症発生時には、市対策本部の設置、人員体制の強化、全庁的な応援体制の構築など、迅速な対応が可能となる体制を整備する。
- 感染症危機に的確に対応するため、職員に対して実践的な訓練を継続的に実施し、対応能力の向上を図る。
- 新型インフルエンザを主軸にした考え方から、病原性や感染力等の状況に応じて対策を選択する考え方へ転換し、機動的な危機管理体制を構築する。

情報共有とリスクコミュニケーションの重視

- 市民への正確な情報提供だけでなく、相談対応や双方向のコミュニケーションを重視し、不安の軽減や適切な行動につなげる。

市民生活及び地域経済への影響を最小化

- 市民生活・経済の安定確保について、社会機能の維持や要配慮者支援、社会経済活動の両立などにも重点をおき、従来計画よりも一歩踏み込んだ計画とした。

3 7つの対策分野

- 感染症危機に対応するため、次の7分野について取り組みを推進する。

対策分野	内容
実施体制	感染症発生時に迅速かつ的確な対応ができるよう、庁内体制の整備や関係機関との連携強化、人材育成、訓練等を推進する。
情報提供	市民、医療機関、事業者等との情報共有を図り、正確でわかりやすい情報発信や双方向のコミュニケーションを通じて適切な行動を促す。
まん延防止	感染拡大のスピードやピークを抑制し、市民の生命及び健康を守るため、市民や事業者の理解と協力を得ながら必要な感染対策を実施する。
ワクチン	感染症による健康被害を軽減するため、国や県と連携しながら円滑なワクチン接種体制を構築する。
保健	保健所や医療機関と連携し、健康観察や相談対応等を通じて、市民が必要な保健・医療サービスを受けられる体制を確保する。
物資	感染症対策に必要な防護服や資機材等を確保し、必要な場所へ適切に供給できる体制を整備する。
市民生活及び地域経済	感染症発生時においても、市民生活や社会経済活動への影響を最小限に抑え、社会機能の維持と生活支援を図る。

4 計画推進の方策

- 国、愛知県、医療機関、事業者及び市民など多様な主体との連携を図る
- 平時から関係機関との情報共有や連携体制の強化を図る
- 実践的な訓練や研修を継続的に実施し、対応能力の向上に努める
- 6年ごとの定期的な見直しのほか、感染症を取り巻く状況や施策の進捗状況、社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、訓練結果や実際の対応における課題を検証し、適宜計画の見直しを行う。

5 目指すべき姿

- 平時から人材育成や訓練、物資の確保、業務継続体制の整備及び関係機関との連携強化を進めることにより、感染症危機に対する備えを着実に推進する。
- 感染症発生時には、市民への迅速かつ正確な情報提供、保健・医療体制の確保、ワクチン接種体制の整備及び市民生活支援を通じて、市民の生命及び健康を守る。
- 国、愛知県、医療機関、事業者、関係団体及び市民がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、行政サービスや社会機能を維持するとともに、要配慮者への支援を行い、誰一人取り残されることのない地域社会の実現を目指す。
- これらの取り組みを継続的に推進することにより、市民が将来にわたり安全・安心に暮らすことができる、感染症に強い地域社会の実現を目指す。